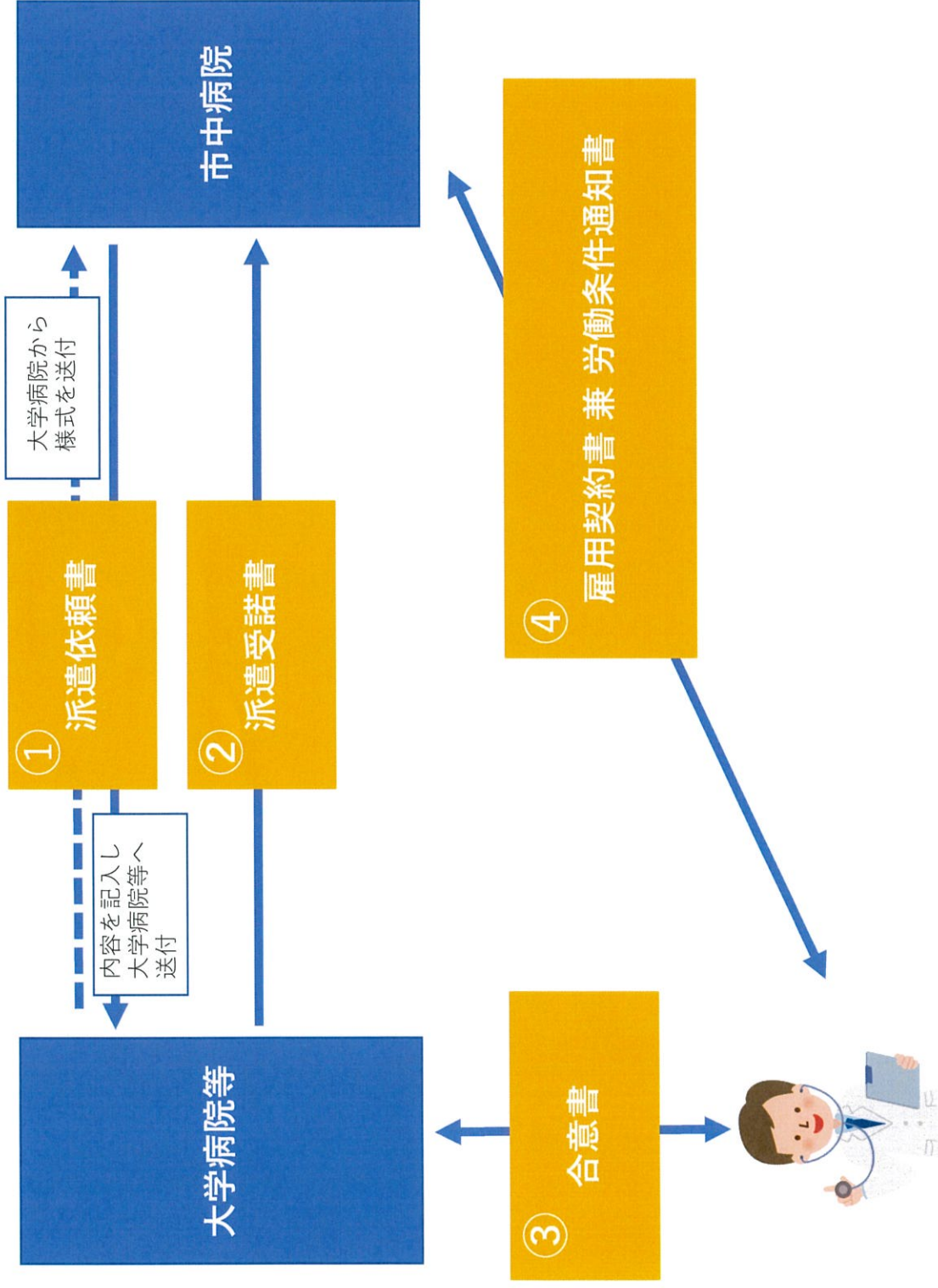


主たる勤務先からの派遣によるもの



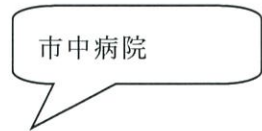


派遣依頼書

年 月 日

〇〇大学附属病院

理事長 〇〇 〇〇 殿



所在地

施設名 〇〇病院

代表者名 理事長 〇〇 〇〇 印

下記のとおり、貴院の医師を派遣していただくよう依頼します。

記

1 従事する内容

[]

【上記「従事する内容」で宿直又は日直業務を行わせる場合】

労働基準監督署に当該業務について、宿日直又は日直勤務許可を

持っている 希望宿日直回数 宿直 (週 回) 日直 (月 回)

っていない

2 派遣を必要とする理由

[]

3 医師の所属・氏名 (派遣候補者が確定している場合のみ記載)

[]

4 従事予定期間 年 月 日 ~ 年 月 日

5 従事時間数 定期 毎週・隔週 曜日 時間 (: ~ :)

不定期 年 回程度、1回あたり 時間

臨時 時間 (: ~ :)

5 勤務場所

[]

6 報酬額 1回あたり 円 月額 円

7 通勤時間 (時間 分)

通勤手段 () 例えば、公共交通機関・自家用車等

(派遣候補者が確定している場合のみ記載)

②

派遣受諾書

年 月 日

〇〇病院

市中病院

理事長 〇〇 〇〇 殿

所在地

施設名 〇〇大学附属病院

代表者名 理事長 〇〇 〇〇

印

市中病院の
勤務予定表

当院の医師を下記のとおり、派遣を受諾いたします。

派遣に当たり、法改正に伴う追加的健康確保措置（勤務間インターバル・代償休息・医師による面接指導等）の法令順守のため、派遣医師の貴院における勤務予定表を毎月〇日までにご提出いただきますようお願い致します。

また、各月の当該面接指導対象医師の労働時間の状況が特に長時間である場合は労働時間短縮の願いをする場合がありますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

I 当院から派遣する医師の当院における1か月間の時間外・休日労働（注1）の上限は〇〇時間（A）です。

II 当院では、労働基準法第38条第1項の規定（注2）に基づき、当院から派遣する医師について、貴院が①及び②を遵守することを条件に、副業・兼業を認めます。

- ① 当院における1か月間の時間外・休日労働の上限（A）に、貴院における1か月間の労働時間（所定労働時間及び所定外労働時間）の上限（B）を通算して、時間外・休日労働の上限規制（注3）の範囲内とするともに、上限（B）の範囲内で労働させること
- ② ①の上限（B）の範囲内の労働時間について、貴院から割増賃金が支払われること（注4）

注1）労働基準法第32条の労働時間（週40時間、1日8時間）を超える時間及び同法第35条第1項の休日における労働時間の合計

注2）労働時間は、複数の病院に雇用されるなどの事業場を異にする場合においても、労働時間に関する規定の適用については通算する旨の規定

注3）時間外労働と休日労働の合計で単月100時間未満、年間960時間以内（B・連携B・C-1・C-2は年間法定時間外労働1860時間以内）とすること。なお、月の労働時間の起算日が当院と貴院とで異なる場合には、各々の起算日から起算した1か月における上限（A）と上限（B）をそれぞれ設定することとして差し支えない。

注4）2割5分以上の率で貴院が定める率により割増賃金が支払われること。また、当院における上限（A）の時間に、貴院における上限（B）の範囲内の労働時間（休日労働は除く。）を通算して、1か月について60時間を超えた場合、60時間を超える部分については、5割以上の率で貴院が定める率により割増賃金が支払われること（労働基準法第37条第1項）。

7 通勤時間 (時間 分)

通勤手段 () 例えば、公共交通機関・自家用車等
(派遣候補者が確定している場合のみ記載)

③

副業・兼業に関する合意書

○年○月○日

大学病院の名称：○○病院（以下×大学病院）
○○大学病院の住所：大阪府▽▽市□□*-*-*
○○大学理事長氏名：理事長院長 ●● ●●

対象医師氏名：■■■■

上記使用者及び ■■■■（対象医師）（以下「対象医師」という。）は、以下の内容について合意します。

1 対象医師は、以下の内容で副業・兼業を行います。

(1) 副業・兼業の形態： 雇用（医療機関の名称等は(2)～(6)のとおり）
 非雇用（業務の内容： ）

(2) 副業・兼業を行う事業所の名称：△△△病院（以下Y病院）
副業・兼業を行う事業所の住所：大阪府◇◇市▲▲*-*-*

(3) Y病院で従事する業務内容：○○○○

(4) 労働契約締結日等：○年○月○日

契約期間：期間の定めなし / 期間の定めあり（○年○月○日～○年○月○日）

(5) 所定労働時間等：（所定労働日）Ⓟ月火水木金Ⓟ

（所定労働時間） 1日○時間、週○時間

（始業・終業時刻） 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇

（※(6)のカレンダー等をもって代える場合はチェック。 ）

所定外労働時間：1日○時間、週○時間、1か月○時間 / なし

（見込み）

（※所定外労働時間にはY病院における休日労働の時間も含む。また、見込みとは別に最大の時間数が定まっている場合はそれぞれ括弧で記載する。）

(6) Y病院の宿日直：(※労働基準監督署の宿日直許可を受けているもの)

宿直 週1回 月〇回 (始業・終業時刻) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇 / なし
 日直 月1回 (始業・終業時刻) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇 / なし

【Y病院の基本契約勤務時間表】

休日及び宿日直に〇を記入

基本契約勤務時間	曜日	休日	宿日直	始業時刻	終業時刻	実労働時間 (宿日直は計上しない)
	日			:	:	
	月			:	:	
	火			:	:	
	水			:	:	
	木			:	:	
	金			:	:	
	土			:	:	
	合計					

2 確認事項

- (1) 貴殿の当院における1か月間の時間外・休日労働(注1)の上限は〇〇時間(A)です。
- (2) 当院では、労働基準法第38条第1項の規定(注2)に基づき、貴殿について、他院が①及び②を遵守することを条件に、副業・兼業を認めます。
 - ① 当院における1か月間の時間外・休日労働の上限(A)に、他院における1か月間の労働時間(所定労働時間及び所定外労働時間)の上限(B)を通算して、時間外・休日労働の上限規制(注3)の範囲内とするとともに、上限(B)の範囲内で労働させること
 - ② ①の上限(B)の範囲内の労働時間について、他院から割増賃金が支払われること(注4)
- (3) 当院では、当院における時間外・休日労働の実績に基づき貴殿に割増賃金を支払います。
- (4) 当院における1か月間の時間外・休日労働の上限(A)に変更がある場合は、事前に貴殿に通知しますので、その際は速やかに他院に伝達するようお願いいたします。

(5) この合意書に基づく取扱いについては、〇年〇月〇日までとします。

注1) 労働基準法第32条の労働時間(週40時間、1日8時間)を超える時間及び同法第35条第1項の休日における労働時間の合計

注2) 労働時間は、複数の病院に雇用されるなどの事業場を異にする場合においても、労働時間に関する規定の適用については通算する旨の規定

注3) 時間外労働と休日労働の合計で単月100時間未満年間960時間以内(B・連携B・C-1・C-2は年間法定時間外労働1860時間以内)とすること。なお、月の労働時間の起算日が当院と他院とで異なる場合には、各々の起算日から起算した1か月における上限(A)と上限(B)をそれぞれ設定することとして差し支えない。

注4) 2割5分以上の率で他院が定める率により割増賃金が支払われること。また、当院における上限(A)の時間に、他院における上限(B)の範囲内の労働時間(休日労働は除く。)を通算して、1か月について60時間を超えた場合、60時間を超える部分については、5割以上の率で他院が定める率により割増賃金が支払われること(労働基準法第37条第1項)。

(6) 対象医師は上記1の(1)~(6)の事項に変更があった場合、Y病院と通算して月の時間外・休日労働が80時間以上になれば、速やかに届け出ます。

(7) 対象医師は*所定の方法により確認するなど、当院の労務管理に必要な情報提供に協力していただく場合があります。

(*所定の方法の例としては、時間外労働の上限規制の遵守等に支障がない限り、①一週間分の実労働時間を週末に報告する(宿日直許可のある宿直・日直中に通常の勤務時間と同態様の業務に従事した実労働時間を含む)、②所定労働時間どおり労働した場合には報告等は求めず、所定外労働があった場合のみ報告する、③時間外労働の上限規制の水準に近づいてきた場合に報告するなど考えられる。)

④

雇用契約書兼労働条件通知書

医師名 _____ (以下「甲」という) が医療機関名 _____ (以「乙」という) と雇用契約を締結するに当たり、勤務・処遇条件等について、下記のとおりとする。但し、この契約書兼通知書に定めのない事項、変更内容についてはその都度、甲・乙協議の上決定するものとする。

ここに契約成立の証として契約書 2 通を作成し、甲・乙それぞれが各 1 通を保持するものとする。

記

<p>契約期間</p>	<p>期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります得る・契約の更新はしない・その他（ ）] 2 契約の更新は次により判断する。 （ ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・法人の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ） ）</p>
<p>就業の場所</p>	<p>〇〇診療科</p>
<p>従事すべき業務の内容</p>	
<p>始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換(1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項</p>	<p>1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（ 時 分） 終業（ 時 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 ┌ 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） ├ 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） └ 始業（ 時 分） 終業（ 時 分）（適用日 ） (3) 宿日直：（※労働基準監督署の宿日直許可を受けているもの） 宿直 週1回 月 回（始業・終業時刻） 00：00～00：00 / なし 日直 月1回（始業・終業時刻） 00：00～00：00 / なし (4) 宿日直：（※労働基準監督署の宿日直許可を受けていないもの） 宿直 週 回 月 回（始業・終業時刻） 00：00～00：00 / なし 日直 月1回（始業・終業時刻） 00：00～00：00 / なし ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条、第 条～第 条</p>
<p>休日</p>	<p>・定例日；毎週 曜日、国民の祝日、その他（ ） ・非定例日；週・月当たり 日、その他（ ） ・○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条</p>

休 暇	1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇 (有・無) → か月経過で 日 時間単位年休 (有・無) 2 代替休暇 (有・無) 3 その他の休暇 有給 () 無給 () ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条
-----	---

(次頁に続く)

賃 金	1 基本賃金 イ 月給 (円)、ロ 日給 (円) ハ 時間給 (円)、 ニ その他 (円) ホ 就業規則に規定されている賃金等級等 2 諸手当の額又は計算方法 イ (宿日直手当 円 /計算方法:) ロ (手当 円 /計算方法:) ハ (手当 円 /計算方法:) ニ (手当 円 /計算方法:) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内 () % 月60時間超 () % 所定超 () % ロ 休日 法定休日 () %、法定外休日 () % ハ 深夜 () % 4 賃金締切日 () -毎月 日、() -毎月 日 5 賃金支払日 () -毎月 日、() -毎月 日 6 賃金の支払方法 () 7 労使協定に基づく賃金支払時の控除 (無 , 有 ()) 8 昇給 (有 (時期、金額等) , 無) 9 賞与 (有 (時期、金額等) , 無) 10 退職金 (有 (時期、金額等) , 無)
-----	--

退職に関する事項	1 自己都合退職の手続 (退職する 日以上前に届け出ること) 2 解雇の事由及び手続 [] ○詳細は、就業規則第 条～第 条、第 条～第 条
----------	--

そ の 他	・労務管理に関する事務の統括部署 部署名 労務管理責任者氏名 (連絡先) ・派遣元病院の賃金 [基本賃金 円 諸手当 円]
-------	--

※ 以上のほかは、当院就業規則による。

以上

令和 年 月 日

(甲)

(乙)